

入院時食事療養費の見直しについて

令和6年度診療報酬改定により令和6年6月1日から入院時食事療養費の負担額が変わります。

区 分	1食あたり負担額	
	令和6年5月31日以前	令和6年6月1日以降
一般の方	460円	490円
難病患者、小児慢性特定疾病患者の方（住民税非課税世帯を除く）	260円	280円
住民税非課税世帯の方	210円	230円
住民税非課税世帯の方で過去1年間の入院日数が90日を超えている場合	160円	180円
住民税非課税世帯に属しかつ所得が一定基準に満たない70才以上の高齢受給者	100円	110円